

野鳥からの低病原性鳥インフルエンザウイルス (LPAI) 検出事例について (鳥取県)

鳥取県東伯郡で捕獲された野鳥 (生体) から H7N7 亜型、鳥取県鳥取市で採取された野鳥の糞便から H5N1 亜型の低病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。(千葉県 (10 月)、愛知県 (12 月) に続き今シーズン 3 例目)

韓国においても野鳥から低病原性鳥インフルエンザウイルスが継続的に検出されており、国内の家きん飼養農場への侵入リスクは高い状況です。

家きん飼養者の皆様には、感染防止のため、農場での消毒、野鳥侵入防止対策等、飼養衛生管理基準の再確認と徹底をお願いします。

◆韓国における野鳥からの鳥インフルエンザ分離事例◆

採材月	分離例数	病原性		
		高	低	不明
10月	9	0	9	0
11月	18	0	18	0
12月	20	0	16	4
1月	11	0	9	2
計	58	0	52	6

※平成 31 年 2 月 7 日現在

- ・ 防鳥ネットの破れや鶏舎の破損等は直ぐに補修し、野鳥等の野生動物の侵入防止対策を徹底してください。
- ・ 衛生管理区域出入口での 消毒を徹底してください。

☆家畜に異常が認められた場合は、直ぐに、かかりつけの獣医師又は最寄りの家畜保健衛生所へ連絡してください。

県央家畜保健衛生所 宇都宮市平出工業団地 6-8

TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279 (夜間・休日) 携帯:090-7205-0895

県南家畜保健衛生所 栃木市惣社町 1439-20

TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144 (夜間・休日) 携帯:090-7205-1402

県北家畜保健衛生所 那須塩原市緑 2-12-14

TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 (夜間・休日) 携帯:090-7205-1826